

令和5年

第6回宮古島市議会(臨時会)会議録

= 臨時会 =

令和5年11月29日(水) 1日

宮古島市議会

目 次

◎ 第6回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 11月29日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	7
会議録署名議員の指名について	12
会期を定めることについて	12
議案審議	12
議会運営委員会委員の選任について	20
常任委員会委員の選任について	21
議長の辞職について	22
議長の選挙	23

宮古島市告示第201号

令和5年第6回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和5年11月22日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和5年11月29日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (3) 令和5年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
- (4) 令和5年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (5) 令和5年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
- (6) 令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- (7) 令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- (8) 令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- (9) 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について
- (10) 宮古島市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- (11) 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- (12) 議会運営委員会委員の選任について
- (13) 常任委員会委員の選任について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 8 9 号	令和 5 年度宮古島市一般会計補正予算(第 6 号)	市 長	令和 5 年 11月 29日	令和 5 年 11月 29日	原案可決
議案 第 9 0 号	令和 5 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 1 号	令和 5 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第 2 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 2 号	令和 5 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 3 号	令和 5 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 4 号	令和 5 年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 5 号	令和 5 年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算 (第 2 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 6 号	令和 5 年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算 (第 2 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 7 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 8 号	宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 9 号	宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
指名 第 2 号	議会運営委員会委員の選任について	/	〃	〃	指 名
指名 第 3 号	常任委員会委員の選任について	/	〃	〃	〃
/	議長の辞職について	/	〃	〃	許 可
選挙 第 1 号	議長の選挙	/	〃	〃	当選人 平良敏夫

開会日（令和5年11月29日）に応招した議員

久	貝	美	奈	子	君	平	良	和	彦	君
下	地			茜	〃	下	地	信	広	〃
砂	川	和	也		〃	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝	成		〃	前	里	光	健	〃
富	浜	靖	雄		〃	西	里	芳	明	〃
下	地	信	男		〃	長	崎	富	夫	〃
新	里		匠		〃	友	利	光	徳	〃
狩	俣	政	作		〃	上	里		樹	〃
山	下		誠		〃	栗	国	恒	広	〃
池	城		健		〃	上	地	廣	敏	〃
上	地	堅	司		〃	平	良	敏	夫	〃
仲	間	誉	人		〃	山	里	雅	彦	〃

令和5年

第6回宮古島市議会(臨時会)会議録

令和5年11月29日(水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和5年第6回宮古島市議会臨時会（11月）議事日程第1号

令和5年11月29日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
〃 第 2 会期を定めることについて
〃 第 3 議案第97号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について （市長提出）
〃 第 4 〃 第98号 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について （ 〃 ）
〃 第 5 〃 第99号 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について （ 〃 ）
〃 第 6 〃 第89号 令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第6号） （ 〃 ）
〃 第 7 〃 第90号 令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） （ 〃 ）
〃 第 8 〃 第91号 令和5年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） （ 〃 ）
〃 第 9 〃 第92号 令和5年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） （ 〃 ）
〃 第10 〃 第93号 令和5年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） （ 〃 ）
〃 第11 〃 第94号 令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号） （ 〃 ）
〃 第12 〃 第95号 令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号） （ 〃 ）
〃 第13 〃 第96号 令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号） （ 〃 ）
〃 第14 指名第2号 議会運営委員会委員の選任について
〃 第15 〃 第3号 常任委員会委員の選任について
～ 休 憩（委員会構成） ～

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
〃 第 2 会期を定めることについて
〃 第 3 議案第97号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について （市長提出）
〃 第 4 〃 第98号 宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について （ 〃 ）
〃 第 5 〃 第99号 宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について （ 〃 ）
〃 第 6 〃 第89号 令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第6号） （ 〃 ）
〃 第 7 〃 第90号 令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

(市長提出)

- 日程第 8 議案第 9 1 号 令和 5 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第 2 号) (")
- 〃 第 9 〃 第 9 2 号 令和 5 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) (")
- 〃 第 1 0 〃 第 9 3 号 令和 5 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (")
- 〃 第 1 1 〃 第 9 4 号 令和 5 年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号) (")
- 〃 第 1 2 〃 第 9 5 号 令和 5 年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算 (第 2 号)
(")
- 〃 第 1 3 〃 第 9 6 号 令和 5 年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算 (第 2 号)
(")
- 〃 第 1 4 指名第 2 号 議会運営委員会委員の選任について
- 〃 第 1 5 〃 第 3 号 常任委員会委員の選任について
～ 休 憩 (委員会構成) ～
- 追加日程第 1 議長の辞職について
- 〃 第 2 選挙第 1 号 議長の選挙

令和5年第6回宮古島市議会臨時会（11月）会期日程計画表

令和5年11月29日（水）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
11月29日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決 議会運営委員会委員の選任 常任委員会委員の選任 ～休憩（委員会構成）～	

会期＝1日

令和5年第6回宮古島市議会臨時会（11月）会議録

令和5年11月29日（水）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午前11時51分）

議長（23番）	平良敏夫君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（22〃）	上地廣敏〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	建設部長	川平陽一君
副市長	嘉数登〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	久貝順一〃	水道部長	兼島方昭〃
総務部長	與那覇勝重〃	総務課長	豊見山徹〃
福祉部長	松堂英彦〃	財政課長	国仲英樹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	教育長	大城裕子〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	与那嶺彰成君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

令和5年第6回宮古島市議会臨時会（11月）諸般の報告書

令和5年11月29日（水）

	宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の兩名から令和5年9月分例月出納検査結果報告があった。
10月24日～ 27日	経済工務委員会の「令和5年度行政視察」を東京都港区、東京都大田区、神奈川県平塚市で実施した。 同行政視察では、①「食ベチョク」の開発、運営への取組について、②大田区ものづくりのまちについて、③地産地消促進事業の取組について調査を行った。
10月31日	東京都千代田区で開催された「令和5年度防衛省全国情報施設協議会要望会」に出席し、参議院会館・衆議院会館・総務省、新宿区の防衛省に対し、「基地交付金の増額及び地上電波測定装置等の早期整備更新に関する要望」を行った。
10月31日～ 11月 3日	総務財政委員会の「令和5年度行政視察」を福岡県福岡市、佐賀県佐賀市、熊本県雲仙市で実施した。 同行政視察では、①スタートアップ支援と雇用創出の取組について、②東よか干潟の利活用と環境保全について、③定住促進に係る支援の取組について調査を行った。
11月 7日～ 10日	文教社会委員会の「令和5年度行政視察」を埼玉県久喜市、長野県千曲市で実施した。 同行政視察では、①共同オンライン分教室について、②子どもの居場所づくり支援事業について調査を行った。
11月10日	市内ホテルで開催されたシルバー人材センター「設立30周年記念式典及び祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。
11月15日	鹿児島県霧島市で開催された「第32回全国市議会議長会基地協議会九州・沖縄部会総会」に出席した。 同総会では、令和4年度決算、令和5年度予算などの議案が可決された。なお、次期開催市は佐賀県鳥栖市と決定した。
11月17日	市内ホテルで開催された「第75回沖縄県民体育大会先島大会役員懇談会」に出席し、乾杯の挨拶を述べた。
11月21日	会派代表者会議が開催され、議会運営委員会委員及び常任委員会委員の構成について調整を行った。 議長から、座喜味一幸市長へ「議会運営委員会委員の選任について」及び「常任委員会委員の選任について」を本日の臨時会の付議事件として告示するよう依頼を行った。
11月22日	座喜味一幸市長から、令和5年第6回宮古島市議会臨時会（11月）の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。

11月24日	<p>座喜味一幸市長から、「議案第94号、宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」、「議案第95号、宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）」、「議案第96号、宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）」、計3件の訂正の申出があり、議長において許可したので、同日付けで全議員に通知した。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日11月29日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和5年第6回宮古島市議会臨時会（11月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p>
11月26日	福岡市内ホテルで開催された「第17回 九州宮古ふるさとまつり」に出席した。
11月28日	<p>「第41回離島振興市町村議会議長全国大会」にオンライン形式により出席した。</p> <p>-----</p> <p>座喜味一幸市長から、「議案第89号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）」及び「議案第90号、令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」の訂正の申出があり、議長において許可したので、同日付けで全議員に通知した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

令和5年第6回宮古島市議会臨時会（11月）諸般の報告書

令和5年11月29日（水）

11月29日	休憩中に、議長の仕事に辞したい旨の辞職願を長崎富夫副議長に提出した。 以上
--------	--

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和5年第6回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

11月21日、議長から座喜味一幸市長へ議会運営委員会委員の選任について及び常任委員会委員の選任についてを本日の臨時会の付議事件として告示するよう依頼しました。

11月22日、座喜味一幸市長から令和5年第6回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

11月24日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日11月29日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において池城健君及び富浜靖雄君を指名します。次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日11月29日の1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月29日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第97号から日程第13、議案第96号を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和5年第6回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案8件、議決議案3件の合計11件でございます。

それでは、予算議案からご説明を申し上げます。議案第89号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）。今回の補正は1億954万8,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ393億7,026万6,000円と定めてあります。

議案第90号、令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は399万8,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億6,319万4,000円と定めてあります。

議案第91号、令和5年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は142万4,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,121万5,000円と定めてあります。

議案第92号、令和5年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は669万8,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億8,426万8,000円と定めてあります。

議案第93号、令和5年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、収益的支出で支出の組替え、資本的支出で175万円の増となっております。

議案第94号、令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で40万5,000円の増となっております。

議案第95号、令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で11万9,000円の増となっております。

議案第96号、令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で7万円の増となっております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について。令和5年人事院及び沖縄県人事委員会勧告の内容に基づき、宮古島市職員の給料表の改定及び期末手当及び勤勉手当の支給月数を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第98号、宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。宮古島市の一般職員との均衡を考慮し、特別職の期末手当の支給月数を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第99号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。宮古島市の一般職員との均衡を考慮し、市議会議員の期末手当の支給月数を引き上げるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより日程第3、議案第97号から日程第13、議案第96号に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 匠君

議案第89号、宮古島市一般会計補正予算（第6号）について質疑をいたします。

今回、繰入金で1億954万8,000円を国の人事院勧告に基づいて、市の特別職も含めて給料が上がるというところで、その該当人数というのを教えてほしいと思います。

もう一点は、1人当たりどれくらい上がるのか、何%という部分で答えられたらお願いをいたします。

それともう一つ、この1億954万8,000円が経常経費なんですけれども、これは今後、もちろん来年も再来年も、この上がった分というのは下がらないと思うんですけども、そこの確認もお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時11分)

再開します。

(再開＝午前10時12分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、一般会計におきまして行政職対象が578名となっております。1級から7級までございますが、平均して4,159円の増額というふうになっております。これは給料表です。あと、医療職なんですが、対象職員が19名となっております。1人当たり平均して2,684円の増額となります。そのほか、給与改定に伴う再任用会計年度職員分を含めてトータルで5,140万円の増となります。期末、勤勉手当につきましては、会計年度任用職員以外の全職員、職員が606人、再任用職員が31人でございます。1人平均しますと、期末手当の場合は4万1,000円、再任用を含めると3万9,000円の増額となります。給料表改定に伴いまして、会計年度任用職員についても期末手当の増額となることから、期末、勤勉手当の増額分は総額で3,400万円程度というふうになっております。

あと、繰入金の件ですが、1億800万円余り財政調整基金のほうから繰入れをさせていただいております。次年度におきましても、どの程度の増減というのは今の段階で分かりませんが、増えた分は今回と同様に財政調整基金で手当てをしていくことになろうかというふうに思っております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時14分)

再開します。

(再開＝午前10時17分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

補正予算書の58ページを御覧ください。その中で一般職の総括という部分がございます。補正後の職員数、括弧書きが会計年度職員、下が一般職員というふうになっております。合計で1,259名というふうになっております。

あと、何%という数字ですけど、今、手元に資料がございませんので、確認して答えたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

総務部長、この1,259名のほかに特別職がいると思うんですけども、その方々の給与にも影響がありますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

特別職、議員の皆様方の給与及び報酬につきましては、今回は引上げはございません。あくまでも期末手当のみを0.10月分の引上げというふうになってございます。

◎新里 匠君

この1,259名分の期末手当を0.1%上げるのに1億810万7,000円を一般財源から、財政調整基金から繰り

入れるということは、人事院勧告なので、仕方がない部分であろうとも思うんですけども、ただ来年以降もこの1億810万7,000円が毎年、毎年財政調整基金から、一般財源から出ていくということについて、やはり考えていくべきだと思うんです。やはりそこは業務改善も含めて、DXも含めて、これをどうやって効率化して落としていくかというところをやらないといけないと思うんですけども、そこについて市としてどういう対策をやっていこうと思うのかという部分は考えないといけないと思うんです。なので、これ市長なのか、副市長なのか、こういう形でやっていきますという部分は、給与を上げるというのはもちろんいいと思うんですけども、ただ市民にはやはりそのランニングコスト、経常経費を抑えていく施策もあるというところは示す必要があると思うので、答弁いただきたいと思います。

◎副市長（嘉数 登君）

簡素で効率的な行政ということで、今年度行政改革大綱を改定いたしました。それに基づいてこれから集中改革プランというものをつくっていきますけども、その中において具体的に、例えば物件費をどうするかとか、そういった部分はしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時21分）

再開します。

（再開＝午前10時21分）

◎副市長（嘉数 登君）

行政改革大綱は決定いたしまして、集中改革プランは今年度中に策定予定でございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第98号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてと、それから議案第99号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてについて伺います。

今回の引上げは、人事院勧告に基づいて特別職及び一般職の期末手当改正に合わせて行おうというものであると理由を書いていますけども、一般職の給与改定に伴って特別職の改定を行う、その根拠をお伺いしたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

特別職の期末手当を引き上げる根拠ということでございます。国は、一般職の国家公務員の給与改定に伴いまして、特別職の職員の給与の額の改定を行う必要があるため、特別職の職員の給与に関する法律及び2025年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律が令和5年11月17日付で可決、成立をしております。それに伴いまして宮古島市も、提案理由にもございますが、一般職との均衡を考慮しまして、特別職の期末手当の支給月数を引き上げる条例改正案を提案しているところでございます。

◎上里 樹君

職員の均衡を保つためということなんですけども、人事院の性格からして、これはもう要するに労働争議権、要するにストライキ権を行使できないようにした代償としての人事院勧告制度だと理解しています。ですから、そういう立場の一般職と、特別職については特別に審議会というものが別枠であります。これは、市民の理解を得るための一つの大きな手段だと思うんです。いわゆる生活給との違いだと思いますけども、そこに対して連動させるという、その理由というんですか、審議会を開くべきだと思いますけど。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、特別職の支給月数でございますが、11市にアンケートを取ってございます。その結果、9市で引き上げると、あとは1市は未定であるということも考慮しまして、引き上げをという条例案の提出になってございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、議案第97号から日程第13、議案第96号の計11件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第97号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第97号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号は可決されました。

次に、日程第4、議案第98号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第98号、宮古島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について反対の立場から討論いたします。

今回の引上げは、人事院勧告に基づく特別職及び一般職の期末手当の改定に合わせて行おうとするものです。人事院は、令和5年の給与勧告の骨子、そのIで「国家公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての人事院勧告（給与勧告）に基づき給与を決定」、2つ目の黒ポツで「国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給する必要。給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤」と明記しております。さらに、1973年12月に国の通知で「一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引上げられることとなるような方式を採用することは、特別職の報酬等の額の決定について広く民意を反映させるために設置されている特別職報酬等審議会の実効性が失われることにもなるので、かかる方式を採用することのないよう、厳に留意されたい」としています。つまり一般職員の賃金は生活保障、生活権に関わる賃金であり、特別職の報酬は職に対する職務給の性質を持ち、生活給を考慮する人事院勧告に連動する必然性はありません。人事院勧告や都道府県の人事委員会勧告の対象は、あくまで一般職の公務員です。市民の暮らしは、賃金の目減りや年金の相次ぐ引下げ、社会保障費の負担増にコロナ禍、公共料金の引上げ、物価高騰、インボイス導入が追い打ちをかけ、厳しい負担増が続いています。そのような中で、特別職の給与の引上げは到底市民の理解を得られません。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第98号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、議案第98号は可決されました。

次に、日程第5、議案第99号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第99号、宮古島市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について反対の立場から討論いたします。

議案第98号で反対討論したとおり、議員の任務に対する報酬に対しても、生活給を考慮する人事院勧告に連動する根拠はないことで反対いたします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありますか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第99号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、議案第99号は可決されました。

次に、日程第6、議案第89号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第89号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第7、議案第90号、令和5年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第90号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第8、議案第91号、令和5年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第91号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は可決されました。

次に、日程第9、議案第92号、令和5年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第92号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は可決されました。

次に、日程第10、議案第93号、令和5年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第93号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は可決されました。

次に、日程第11、議案第94号、令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第94号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は可決されました。

次に、日程第12、議案第95号、令和5年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第95号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号は可決されました。

次に、日程第13、議案第96号、令和5年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第96号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号は可決されました。

これで市長提出議案の審議は終了しました。

当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前10時37分)

(当局退席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開＝午前10時38分)

次に、日程第14、指名第2号、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、上地廣敏君、山里雅彦君、栗国恒広君、平良和彦君、久貝美奈子君、狩俣政作君、山下誠君、仲間誉人君、砂川和也君、前里光健君の10名を指名します。

次に、日程第15、指名第3号、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務財政委員会委員に平良敏夫君、下地信男君、栗国恒広君、富浜靖雄君、山下誠君、下地茜君、砂川和也君、前里光健君の8人を、文教社会委員会委員に我如古三雄君、上里樹君、下地信広君、池城健君、平良和彦君、上地堅司君、久貝美奈子君、狩俣政作君の8人を、経済工務委員会委員に長崎富夫君、友利光徳君、上地廣敏君、西里芳明君、山里雅彦君、狩俣勝成君、仲間誉人君、新里匠君の8人を、予算決算委員会委員に全議員24人をそれぞれ指名します。

ただいま議会運営委員会委員及び常任委員会委員を指名しましたが、しばらく休憩しますので、各委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。なお、各常任委員会を開催し、各委員会終了後に議会運営委員会、最後に予算決算委員会の開催をお願いします。

休憩します。

(休憩＝午前10時40分)

再開します。

(再開＝午前11時11分)

ただいま議会運営委員会及び各常任委員会から正副委員長の互選の結果報告がありました。

議会運営委員会委員長に前里光健君、同副委員長に狩俣政作君、総務財政委員会委員長に下地茜君、同副委員長に前里光健君、文教社会委員会委員長に池城健君、同副委員長に平良和彦君、経済工務委員会委員長に狩俣勝成君、同副委員長に仲間誉人君、予算決算委員会委員長に下地茜君、同副委員長に前里光健君がそれぞれ選任されました。

ここでしばらく休憩し、11時20分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時12分)

再開します。

(再開＝午前11時29分)

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

休憩中に議長の職を辞したい旨の辞職願を長崎富夫副議長に提出いたしました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

お諮りします。議長の辞職については緊急を要しますので、急施事件と認め、この際日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職については急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることを決しました。

追加日程第1、議長の辞職についてを議題とします。

本件は、私の一身上に関わることでありますので、地方自治法第117条の規定により退席をします。

副議長に議事の進行をよろしくお願いします。

休憩します。

(休憩＝午前11時30分)

(上地廣敏君、退席)

◎副議長(長崎富夫君)

再開します。

(再開＝午前11時31分)

この際、辞職願を事務局長に朗読させます。

◎事務局長(下地貴之君)

朗読いたします。

令和5年11月29日、宮古島市議会副議長、長崎富夫殿。宮古島市議会議長、上地廣敏。

辞職願。今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

◎副議長(長崎富夫君)

これで朗読は終わりました。

お諮りします。上地廣敏君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長(長崎富夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、上地廣敏君の議長の辞職を許可することに決しました。

休憩します。

(休憩＝午前11時32分)

(上地廣敏君、着席)

◎副議長(長崎富夫君)

再開します。

(再開＝午前11時33分)

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙は緊急を要しますので、急施事件と認め、この際日程に追加し、追加日程第2、選挙第1号として直ちに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎副議長（長崎富夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第2、選挙第1号として直ちに行うことと決しました。

追加日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法にしますか。

（「投票」の声あり）

◎副議長（長崎富夫君）

投票の声がありますので、選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎副議長（長崎富夫君）

ただいまの出席議員は24人です。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。なお、議員中に同姓がおられますので、氏名までの記載をお願いします。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

◎副議長（長崎富夫君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（長崎富夫君）

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

◎副議長（長崎富夫君）

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を行います。

点呼を命じます。

（点呼により投票）

◎副議長（長崎富夫君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（長崎富夫君）

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎副議長(長崎富夫君)

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に我如古三雄君及び上里樹君を指名します。

よって、ご両名の立会いをお願いします。

(開票)

◎副議長(長崎富夫君)

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票23票、無効投票1票。有効投票中、平良敏夫君13票、下地信広君10票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.75票であります。

よって、平良敏夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました平良敏夫君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

平良敏夫君に議長当選の承諾及びご挨拶をお願いします。

◎議長(平良敏夫君)

どうもありがとうございます。一言挨拶を述べさせていただきます。

このたびは、議長にご推挙していただきましてありがとうございます。私は今、重責を感じているところではありますが、歴代議長の名に恥じぬよう公平、公正な議会運営を心がけ、謹厳実直に議長職に当たろうとの強い意思も固めているところであります。また、二元代表制の一翼を担う議会として市民の皆様の期待と信頼に応えられるよう、秩序ある中にも活発な議論がなされ、市民の幸福と宮古島市の発展につながればと考えるところであります。そのためには、議員皆様と当局の協力とご指導をお願いするところであります。どうかよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

◎副議長(長崎富夫君)

平良敏夫君、議長就任おめでとうございます。

これで議長と交代します。平良敏夫議長、議長席にお着き願います。

休憩します。

(休憩＝午前11時49分)

◎議長(平良敏夫君)

再開します。

(再開＝午前11時50分)

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良敏夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和5年第6回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午前11時51分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和5年11月29日

宮古島市議会

議長 平良敏夫

前議長 上地廣敏

副議長 長崎富夫

議員 池城健

〃 富浜靖雄